



発行・編集／改革・新風
長野県庁県議会棟内 (026) 232-0087
発行責任者 倉田 竜彦 印刷所 中外印刷KK
http://www.kaikaku-shinpuu.com

平成26年度6月 補正予算のポイント

大雪による農業被害への対応
農業生産施設の復旧・撤去等の支援
104億6422万円
記録的な大雪による甚大な農業被害に対し、農家の経営への影響を最小限にとどめ、営農の継続を図るため、国・市町村等と連携し、農業生産施設の復旧経費等を助成。
※農業者の負担軽減のため、国の支援と合わせて、農業生産施設の復旧・修繕費に対して最大9/10以内、撤去費に対して国の基準額の範囲内で定額を支援

心の健康支援策の充実
自殺防止策の強化(医療機関の連携強化など)
1億1648万1千円
自殺者を減少させるため、精神科医とかかりつけ医との連携強化や市町村等が行う自殺対策事業を支援するほか、高校生に対するカウンセリング等を実施

子育てを支える環境づくり
児童養護施設及び私立幼稚園の環境整備
2152万7千円
児童養護施設の入所児童の自立支援を支えるため、家庭的な環境を提供できる「地域小規模児童養護施設(グループホーム)」の設置を新たに支援するほか、幼児教育の質の向上のため私立幼稚園の遊具等の整備支援

「信州の山」魅力発信と安全対策
山岳遭難防止に向けた啓発とパトロールの強化
360万6千円
山岳遭難事故を防止するため、主要な登山口に山岳遭難に関する情報をわかり易く掲示するなど登山者への情報提供を充実させるほか、遭難事故が増加している時期における新たなパトロールや、山岳

松本平広域公園陸上競技場の機能向上
8198万5千円
平成28年8月に開催される全日本中学校陸上競技選手権大会において充実した競技環境が提供できるよう、測定機器等を整備
農地の多面的機能を維持する活動への支援
1億1850万円
農業者等が共同で取り組む地域活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の軽微な補修、農村環境の保全・向上のための幅広い活動を支援

平成26年度常任委員会、特別委員会
常任委員会、特別委員会の構成が決まり、4年目のスタートです。委員長2ポスト、副委員長6ポストを指名いただきまして活動しています。

総務企画警察	倉田竜彦	竹内久幸	○堀場秀孝
県民文化健康福祉	○小島康晴	荒井武志	
環境産業観光	野澤徹司	○石和 大	
農政林務	山岸喜昭	○依田明善	
危機管理建設	下沢順一郎	吉川彰一	○続木幹夫
文教企業	○甕 裕一	中川博司	
議会運営	竹内久幸	○中川博司	石和 大
決算特別	小島康晴	○荒井武志	続木幹夫
広報	山岸喜昭		

「長野県の未来を担う子ども」の支援に関する条例」が可決・成立

子どもたちを取り巻く状況は、学校等におけるいじめや、虐待相談件数も増加、その他にも子どもたちは様々な悩みを抱えています。
加えて、子どもたちが暮らす地域社会においては、人間関係の希薄化や経済的格差の拡大等、その環境は複雑化しています。

子どもを育ちを支えるしくみを考える委員会を検討
委員会は、県内の子どもたちの現状と課題を把握するためのアンケート調査や、当事者である子どもたちから直接意見を聴く子ども部会を開催し、十三回にわたる委員会審議の後、平成二五年七月に最終報告書を知事に提出、条例の骨子案を公表し、パブリックコメントを行ってきま

困難な状況にある子どもたちを支援する条例です
県議会も未来を担う子どもたちを支援するため真剣な議論を行い、子どもたちそれぞれの状況に応じて様々な支援のしくみづくりを進めるとともに、保護者、保育士、教職員をはじめ子どもの育ちにかかわる人たちへの支援も含めた条例として可決されました。今後、条例に基づいて長野県は総合的に子どもの支援を行っていきます。

鳥取県庁・雲南市・出雲市視察

全国植樹祭の取組
「第六十七回 全国植樹祭」が二年後に長野県で開催されるに当たり、昨年の開催地である鳥取県を視察・調査してきました。

手話言語条例の制定
鳥取県では、手話を言語として認める全国初の「鳥取県手話言語条例」を制定しました。県の取組としては、全て

再生可能エネルギー調査のため、鳥根県雲南市における森林バイオマスエネルギー事業と、実際に稼働している木質チップポイラー施設を視察しました。
雲南市は、新エネルギービジョンを策定し、豊かな森林資源の活用を考え、バイオマス事業に先駆的に取り組んでいる地域です。
市内の森林は、森林組合や森林業者によって整備が進められていますが、倒木や間伐による「林地残材」が多く放置されています。この残材を市民が収集・運搬し、代わりに現金や地域通貨を得る。また、集められた林地残材はチップ化して公共施設の熱供給に使用する。この市民参加型

集団的自衛権に関する意見書を全会一致で可決
政府で検討され七月一日閣議決定された集団的自衛権行使容認について、長野県議会は決定前の六月二十七日、「国においては、集団的自衛権に関する国民的な

理解が深まるよう、各般にわたり丁寧な議論を十分に実施することを強く要請する」意見書を全会一致で可決し関係者へ送付しました。

松くい虫対策
出雲市においても長野県同様松くい虫被害は深刻です。
松くい虫防除計画区域における防除対策として、薬剤樹幹注入、伐倒駆除、特別伐倒駆除、抵抗性マツ等の植栽により松くい虫防除対策を実施しています。また、一部の海岸林等で、必要最小限の範囲で薬剤地上散布を実施し、その実施に当たっては、地域住民や関係機関等と十分に安全対策等の協議を行って

マツ林は、防風、飛砂防備等の機能が非常に高く、市民生活には必要不可欠であり住民の生活にとって重要な機能を果たしています。
未被害木には樹幹注入を行い、特別伐倒駆除により徹底した処分を行い、被害の拡大を防ぐとともに、林内整備を進め、自然再生による樹種転換の促進を図り、抵抗性マツ等の植栽事業を行っています。
市、森林組合、木材協会は、協議会を設立し、森林保全・再生として二十一世紀出雲森林フロンティア・ファイトング・ファンド事業に取り組んでいます。

鳥取県では、手話を言語として認める全国初の「鳥取県手話言語条例」を制定しました。県の取組としては、全て

鳥取県では、手話を言語として認める全国初の「鳥取県手話言語条例」を制定しました。県の取組としては、全て

鳥取県では、手話を言語として認める全国初の「鳥取県手話言語条例」を制定しました。県の取組としては、全て





通算25回目の一般質問

あいつぐ台風の被害にあわれた皆様... 引き続き安全・安心の県土づくりに努めてまいります。

2期目の阿部県政がスタートします。二元代表制の本旨に基づき、「県民の生活が第一」の初心を忘れず...

お気軽にご意見・ご要望等お寄せくださるようお願いいたします。

小島康晴の 県政レポート VOL.29

飯田市高羽町3-1-7 TEL・FAX(0265)23-5388

みなさまのご提言やご要望をお寄せ下さい。

長野県議会 改革・新風

〒380-8570 長野市南長野字幅下692-2 電話(026)232-0087 FAX(026)231-5592

6月県議会

再選出馬に向けた知事の基本姿勢を質す

特別職(公営企業管理者)復活には苦言を呈す

一般質問

知事選挙の関係で遅くなりましたが、県政報告第29号をお届けします。2月議会代表質問をしたので、今回は質問時間8分で...

特別職のあり方

【小島】8年間職務執行者で対応してきたのに、この4月から公営企業管理...

【阿部知事】地方が強く求めてきた農地転用やハローワーク等が委譲され...

【小島】J.R東海の環境影響評価書に対する環境大臣意見の評価は？

【企画振興部長】自然環境の保全という観点では、多方面にわたりましたか...

【小島】県として今後どのように取り組んでいくのか？

【企画振興部長】工事用車両の通行に伴う生活環境への影響の低減等につ...

【小島】県内の分権改革(県から市町村へ、本庁から現地機関へ)の取組の基本的考え方は？

分権型社会の構築

【小島】再び政権交代し、地方分権改革が滞っているとの意見もあるが、どのように評価している

【阿部知事】住民が直面する課題については、なるべく小さな身近な単位で対応することが望ましい...

【小島】リニアと三遠南信は地域の最大の課題であり、二期目に向けての基本的考えを伺う。

【阿部知事】ともに飯伊地域や伊那谷全体が大きく発展する起爆剤と考えている。メリットを最大化するため、方向性を共有し一体となって取り組みたい。

【小島】かつて知事は自ら「信州人である」と答弁されたが、信州に骨を埋める覚悟か？

【阿部知事】当然その覚悟だ。引き続き県民のために全身全霊を費やした

県政に取り組む基本姿勢

3度目の委員長として委員会を進行しました。今回は特に「長野県の未来を担う子ども

家庭教育への支援や子どもの社会参加の促進、人権教育の充実など、条例の目的、基本理念が具体化できるような施策を効果的に実施すること。

条例の運用にあたっては、子どもの権利の濫用による混乱が生じることを留意すること、等を強く要望しました。(委員長報告より)

5月26日(28日)に南信地域の各地方事務所など9現地機関の調査と、6箇所の視察を実施しました。県では県立短大の4年制化が進めら

サービスの向上を図っています。また、移譲の困難な事務についても、必要に応じ本庁職員が東三河に出向いて申請者と相談や協議を実施し、県民サービスの向上に取り組んでいます。

【市町村との連携強化】常設の「協議の場」を設置したり、県と市町村が庁舎を共用する「ワンフロア化」を実施しています。

【東三河県庁の主な効果】(1)担当副知事をトップとした「ネットワーク型推進組織」の特色を活かした総合調整機能の発揮。(2)市町村や経済団体等との連携強化。(3)「東三河は一つ」という気運の盛り上がりによる広域的取組の加速化。

【私の質疑応答から】現段階では担当副知事自身には予算の権限(財源)が無く、あくまで従来の部局ごとの縦割りの予算編成の中に、いかに横串を刺して調整し効果を上げていくか、という状況です。三遠南信交流については、これまで以上に県の支援・かわりが得られるとの印象を受けました。

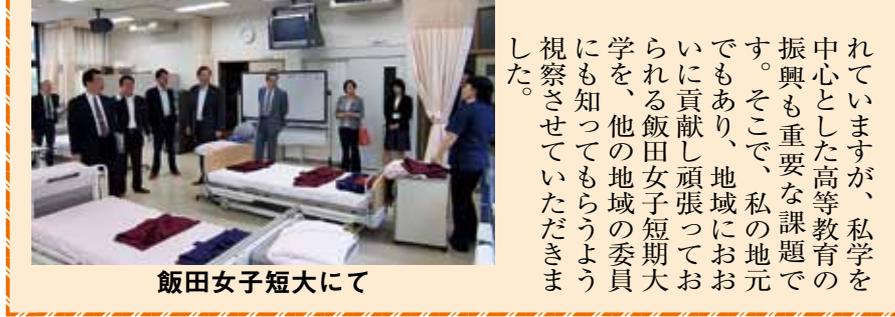


担当副知事のご挨拶

県民文化健康福祉委員会活動から

家庭教育への支援や子どもの社会参加の促進、人権教育の充実など、条例の目的、基本理念が具体化できるような施策を効果的に実施すること。

5月26日(28日)に南信地域の各地方事務所など9現地機関の調査と、6箇所の視察を実施しました。県では県立短大の4年制化が進めら



飯田女子短大にて

地方財政の充実・強化を求める意見書 わが会派で提案し、全会一致で可決されました。平成27年度の地方財政計画の作成に当たっては、地方公共団体の財政需要を的確に把握し、国と地方の協議の場での十分な協議の下に決定するとともに、地方の財政需要に見合う地方交付税等の一般財源総額の拡大を図ること。